



議会だより

玖珠

第154号

2025 5.1

もくじ

予算常任委員会	2～4P
総務建設農林常任委員会	5～6P
企画民生教育常任委員会	7P
基地政策特別委員会	7P
一般質問 (11名)	8～13P
臨時議会・3月議会で決まったこと	14～15P
シリーズ“ガンバリよるばい”	16P



日常のちょっと困りごとを解決
有償ボランティア

**玖珠地区
くらしのサポ
ーター
センター**
事務局

会員募集

- 利用会員** (年会費)500円
- 活動会員** (年会費)500円
- 賛助会員** 当会の目的に賛同していただける個人・団体 (会費一口)500円以上

ゴミ出し・電球交換・草刈り・掃除・洗濯・書類代
買い物の手伝い・話し相手など
簡単なお困りごと、お手伝いできることを承ります

お問い合わせ (0973) 77-2711

いつでも・どこでも・だれとでも
玖珠地区コミュニティ運営協議会

玖珠町議会
公式チャンネルへ
アクセス



●発行/大分県玖珠町議会 ●編集/議会広報特別委員会 ●印刷/いづみ印刷株式会社

〒879-4492 大分県玖珠郡玖珠町大字帆足268-5 TEL0973-72-1507 HP <http://www.town.kusu.oita.jp/>

主要な事業

地域商社の設立

5,940万円

地域商社を立ち上げ、産業振興及び行政課題の解決を図る。



問 事業の内訳は。

答 道の駅の調査業務・商品開発や、スポーツツーリズム及び、宇宙米に取り組む経費となります。

くすPay ボーナスキャンペーン

2,153万円

くすPayの利用者及び加盟店の増加を図るため、チャージした方に期間限定ポイントを付与します。



わらべの館の改修に向けて

327万円

わらべの館を「令和の童話の里づくり」の中核施設に向け、利用者のニーズに沿った改修に係る委託料を計上

問 具体的にどのような改修を予定しているのか。

答 図書室にテラス席の設置、トイレの洋式化、駐車場の確保、展示室の見直し、情報発信機能の充実、エントランスの整備、床暖房や空調の修繕等を予定しています。

ふるさと納税の拡充

3億2,065万円

ふるさと納税(寄附)に関する経費を計上。



問 寄附金の主な支出先は。

答 納税額の半分は返礼品事業者への支払いや配送料などの経費となります。残りはふるさと応援基金に積み立てます。

こども 家庭センターを設立

1,823万円

母子保健・児童福祉の相談支援体制の強化を図るため、庁舎内に「こども家庭センター」を設置します。

問 具体的にどのような改修を予定しているのか。

答 庁舎内の税務課と子育て健康支援課の場所を入替えるため、カウンターやサイン類の移動、システムの変更、配線の変更などフロアの拡充を行う予定です。

給食センターの運営を委託

4,654万円

学校給食センターの調理業務等を民間委託するものです。

米飯施設を建設

534万円

米飯施設建設事業の実設計委託料等を計上。

問 施設の建設が終わるまでの間、どのような対応を考えているのか。

答 設備が整うまでは従来の業者に委託し、将来的には給食センターで行う予定です。

令和7年度一般会計予算 過去最高を更新!

総額106億8,200万円

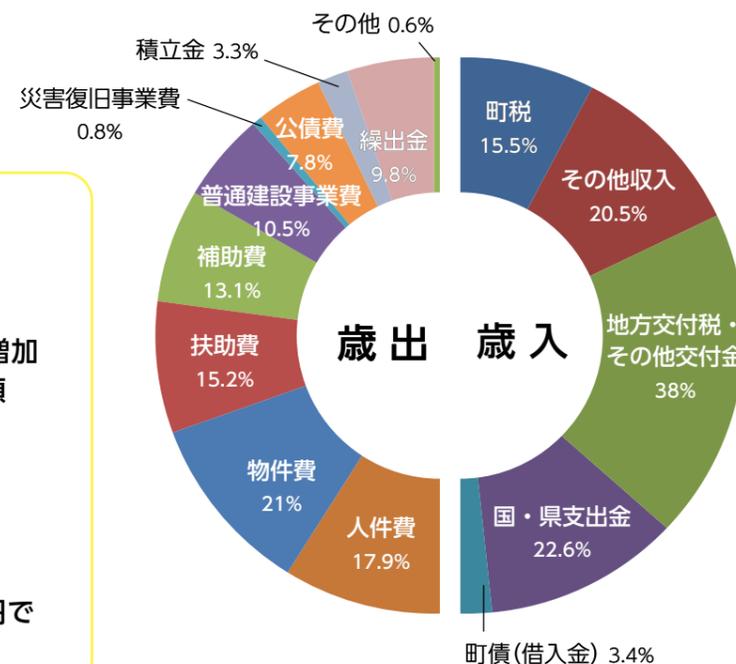
令和7年第1回玖珠町議会定例会において、予算常任委員会に審査の付託を受け、令和7年度一般会計、各特別会計及び水道事業会計の当初予算案を審査しました。一般会計の当初予算は前年度に比べ3億5,000万円の増額となっています。主な審査の内容は次のとおりです。

【前年対比】 【歳入】

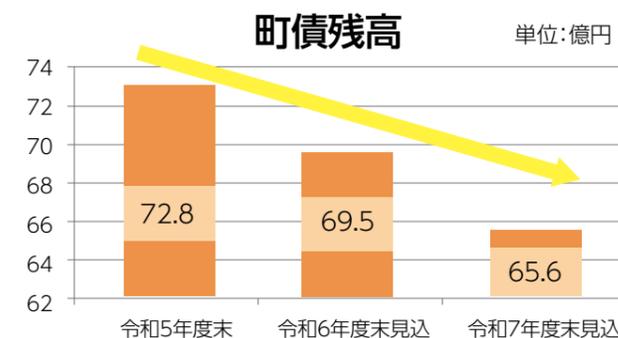
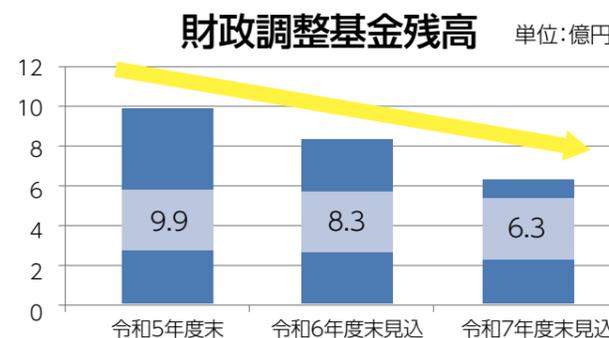
- ・地方交付税は1億5,100万円増加
- ・ふるさと納税の寄附額は5億99万円増加
- ・町債の新規発行を1億2,769万円減額

【歳出】

- ・物件費が4億9,471万円増加
- ・災害復旧費と補助費を合わせて3億9,574万円減少
- ・公債費の元利償還額は8億3,675万円で昨年と同程度



財政調整基金(貯金)と町債(借金)の見込みはどのような状況か?



令和7年度は「成長」と「飛躍」の年に!

【3本の柱】

1. 町民との協働参画と企業連携によるまちづくりを
2. 将来に夢や未来を感じられる地方創生の取り組みを
3. 次世代を担う子供たちを育てる教育の推進を



令和7年度 各特別会計予算について

・ 玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計	2億9,833万9千円
・ 玖珠町国民健康保険事業特別会計	17億5,646万2千円
・ 玖珠町後期高齢者医療事業特別会計	3億242万4千円
・ 玖珠町介護保険事業特別会計	22億7,638万3千円
・ 玖珠町水道事業会計	収益: 2億2,776万6千円 費用: 2億42万9千円 資本的収入: 245万6千円 資本的支出: 1億4,158万5千円
・ 玖珠町簡易水道事業会計	収益: 2,640万9千円 費用: 2,368万8千円 資本的収入: 2,540万1千円 資本的支出: 2,812万6千円

審査の付託を受けました議案7件について全会一致で可決すべきと決しました。

令和6年度 一般会計補正予算(第8号) 3億2,254万1千円増額

令和7年第1回玖珠町議会定例会において、予算常任委員会に審査の付託を受けました、令和6年度一般会計補正予算について、3月10日執行部出席のもと審査した結果を報告します。

補正予算
第8号

井路堰の整備 2,374万円増額

農業体質強化基盤整備促進事業として田中井路堰を整備するものです。



自治会館改修事業 649万円を繰越

八幡自治会館の電気設備の改修について、製品の発注等によって年度内完成が困難との見立てから繰越としています。年度内完成を目指し調整を行っている状況です。

問 翌年度に繰越を行う事業は何か。

答 増築分に係る電気設備については年度内に終わる予定ですが、ホール内の電灯等の改修になります。

長期の委託を「断念」 2,307万円を廃止

令和7年度から令和10年度までの債務負担行為を予定していた、学校給食炊飯業務委託を廃止するものです。

問 廃止理由は何か。

答 新しく学校給食炊飯業務委託の公募を行いました参加業者がいなかったため、債務負担行為を廃止するものです。令和7年度に給食センターの中で炊飯が出来るよう改修を行う計画です。

事業未実施 660万円を減額

宇宙米の育成に関して専門機関からアドバイスを頂く計画でしたが、先方との協議を重ねる中で必須でないことが判明したため、委託せず予算減額としています。

問 当初予算を積算する時点で分からなかったのか。

答 当初予算で660万円を計上していましたが、協議を重ねる中で金額を使わず自力で模索していくことになり、委託を取りやめました。

審査の付託を受けました議案1件について全会一致で可決すべきと決しました。

条例の一部改正

童話の里づくり推進室を設置

まちづくりの基本理念である、次代を担う子どもとともに未来をつくるまち『住んでよかった童話の里』の具現化に対応する組織に変更するための条例の一部を改正するものです。

【主な質疑応答】

問 日本童話祭の運営は童話の里づくり推進室が中心となり取り組むのか

答 令和7年度はこれまで通りの社会教育課が事務局で行います。童話の里づくり推進室が設置されれば、令和8年度以降に向けて童話祭の在り方を見直すなど連携していきます。

問 設置場所は何処になるのか

答 設置場所は総務課の横のフロアを想定しております。組織的にはみらい創生課が政策的な企画を行う部分として位置づけ、



童話の里づくり推進室はその政策に基づいて企画、啓発を担当する部署として位置づけるなどの役割分担を考えています。

玖珠町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の改正

令和6年度人事院勧告及び大分県人事委員会勧告に基づき、玖珠町一般職の任期付職員の給与を改正するものです。

【主な質疑応答】

問 久留島武彦記念館館長の後継者育成は行っているのか

答 人材育成については、学芸員の採用および育成について検討してきました。これまで3名の学芸員の資格を持った職員が配置され、経験を積んできています。今後は記念館の中長期的な運営を見据えたうえで、引き続き検討していきます。



玖珠町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正

玖珠町特別職の常勤職員の給与に関する条例の一部改正に伴い議会議員の期末手当もそれに準じ改正するものです。

【主な質疑応答】

問 今回報酬審議会から答申を得ているが、他の議会では報酬審議会にかけていない事例もあった。玖珠町ではこういった対応を行ったのか

答 議員報酬については長い期間変更がなかったことから、県内の状況を調査しました。地域の情勢等を勘案し住民の意見、地域経済の状況等を反映させるため、町長等の期末手当の支給率について、国の特別職の支給率を準用する制度を導入することに合わせ、議会議員の期末手当の支給率についても同様とすることを報酬審議会に諮りました。審議会では厳しい意見もありましたが、諮問に対して適当であるという答申を頂きました。審議会の答申には、国の基準に変更が生じた場合は、審議会に報告し審議をするということが付されています。



報酬審議会には、制度を令和6年度に適用する話をしなかったのか。

答 今回は令和7年度予算編成に向けて国の制度を準用する制度導入を目的としたもので、令和7年度からの適用として提案をしました。

質疑終了後、委員から条例の施行時期について修正の提案がありました。修正案は、原案の附則を修正するもので、制度の適用を令和6年度とするものです。

修正案に対する反対意見

制度としての見直しであるので令和7年4月1日からの適用である。他の議会がどうであるなどを参考にする必要はない。議員発議でこの条例案を出すのなら理解できるが、議会としても報酬について議会改革特別委員会が議論しているが期末手当について議論もしていない状況である。今回の改正は、制度導入を新年度に行うことなので、修正案には反対である。

審査結果

修正案について賛成少数で否決すべきものと決しました。



条例の一部改正

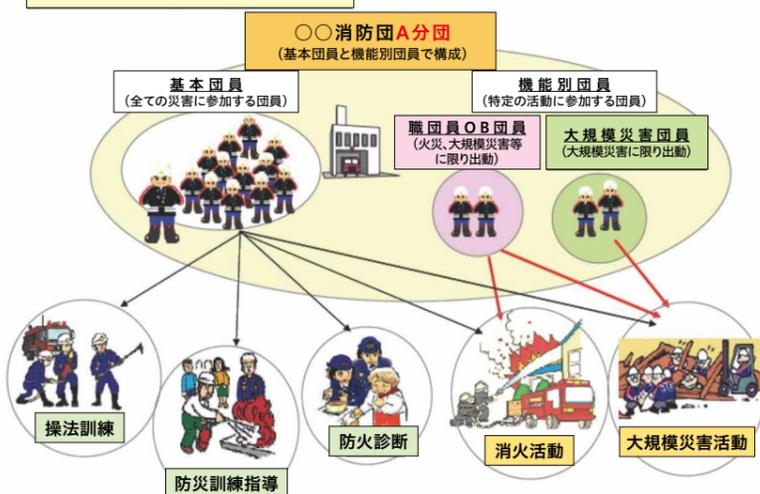
玖珠町消防団条例の改正

消防力、防災力の維持及び団員数の確保を目的として機能別消防団員制度を導入することに伴い、消防団員の処遇及び組織について所用の改正を行う。

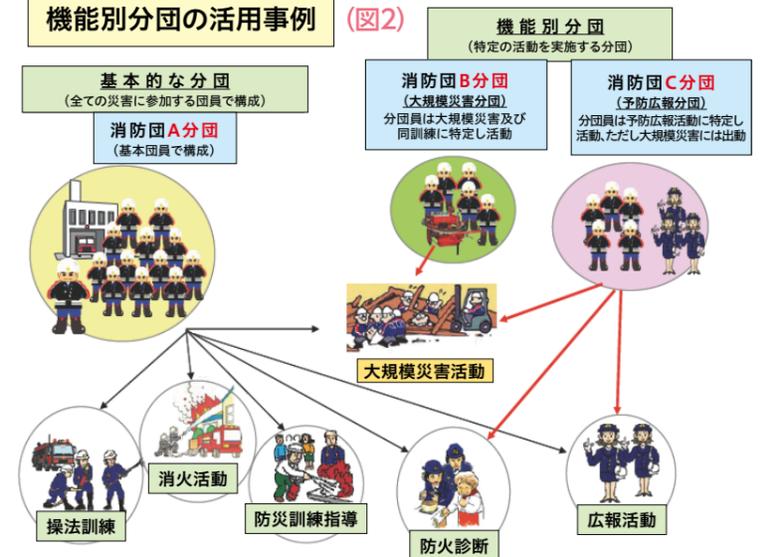
○機能別団員 (図1)

- ・特定の活動、役割のみに参加する団員
- ・基本団員と同等の活動ができないなどの人が、入団時に決めた特定の活動・役割に参加する制度
- ・消防職員・団員OB、被雇用者、女性等が担い手となることが今後も想定される

機能別団員の活用事例 (図1)



機能別分団の活用事例 (図2)



- 機能別分団 (図2)
- ・特定の活動、役割を実施する分団
- ・特定の役割、活動を実施する分団・部を設置し、所属団員は当該活動を実施する制度
- ・機能別分団の例としては、大規模災害対応、火災予防対応などを目的とした分団や事業所単位の分団

審査の付託を受けました議案13件について全会一致で可決すべきものと決しました。

条例の一部改正

玖珠町使用料条例の一部改正

三日月の滝公園の宿泊稼働率向上のため利用しやすい宿泊料金の設定と、既に廃止したカヌー事業を削るものです。



三日月の滝公園

【主な質疑応答】

問 昨今はインターネットでの予約サイトの利用になってきている。多少の利用料をかけたも宣伝効果の高いサイトに掲載したらどうなのか。
 答 単独でホームページを立ち上げ予約や宣伝を行うのではなく、キャンプ愛好者がよく見るサイトに掲載予定です。

請願1号

子どもたちに豊かな学びを保障するために長時間労働是正をもとめる意見書の提出

(請願趣旨)

- 一 長時間労働の一因となっている、給特法について、教員のいのちと健康が守られるように見直しを検討すること。
- 二 学習指導要領の内容の精選や標準授業時間数の削減等を行うとともに、部活動の地域移行をさらにすすめること。
- 三 子どもたちの学びの充実や教育関係の整備にむけ、人の配置・確保も含め必要な財源確保を行うこと。

利用料金表

長屋風宿泊棟	1部屋	基本料金 5,500円 1人加算 2,200円
〃 駐車料金	2台目以降	1台につき 1,500円
貸別荘風一戸建離れ	1部屋 1人当たり	基本料金 16,500円 加算料金 2,200円
〃 駐車料金	3台目以降	1台につき 1,500円
オートキャンプ場	電源なし	1区画 4,200円
〃	電源あり	1区画 5,300円
〃 区画外駐車		1台につき 2,500円

審査の付託を受けました議案2件、請願1件は全会一致で可決・採択すべきものと、決しました。

令和6年度第5回委員会を開催 開催日 令和7年2月20日(木)

経過報告

- 12月26日 日英合同訓練に伴う地元説明会(日出生南部コミュニティセンター)
- 1月15日～26日 日英合同訓練実施
- 2月6日 米軍実弾射撃訓練に伴う地元説明会(日出生南部コミュニティセンター)
- 2月20日 米軍実弾射撃訓練 現地対策本部・開所式
- 2月27日～3月9日 米軍実弾射撃訓練実施
- 3月16日 米軍実弾射撃訓練 現地対策本部・閉所式

日出生台演習場日米共同訓練に関する住民説明会

日時:令和7年2月6日 参加者:18名

場所:日出生南部地区コミュニティセンター

日出生地区自治委員の皆さんに対し、九州防衛局及び西部方面隊より訓練概要と安全対策について、また、大分県危機管理室及び大分県警より安全対策等の説明があり、玖珠町においては対策本部を設置し消防団が巡回を行う説明がありました。

住民の皆さんからの要望

- ・日英合同訓練や米軍実弾射撃訓練と続くことで自衛隊の訓練も過密となり、地元負担が増している。地元住民の生活のことも考えてもらいたい。
- ・自衛隊車両も大型化し、畜産農家のトラックや高齢者の運転の離合で危険度が増している。県道川上線のカーブや狭いところを拡張してほしい。

その他、地元の生活の負担軽減についてたくさんの意見が出されました。

これを受け委員会として、地元住民の皆さんの意見を、町や防衛省に要望し、早期の解決策を模索していきたいと思ひます。



【日出生南部コミュニティセンター】

町政を問う

一般質問

※一般質問とは、議員がその町の行政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものである。



- 衛藤 和敏 議員
「施政方針を問う」他
- 松下 善法 議員
「玖珠町の防災・防犯対策は」他
- 高倉 真由美 議員
「寺子屋の取り組みの現状と課題は」他
- 大野 元秀 議員
「くす天空の輝き」の取り組み」他

- 河島 公司 議員
「令和7年度施政方針「成長と飛躍の意図は」他
- 石井 龍文 議員
「過疎対策の取り組みは」他
- 秦 時雄 議員
「飲み水の安全性は」他

- 河野 博文 議員
「令和7年度予算方針を問う」他
- 松本 真由美 議員
「どうなる地域公共交通」他
- 宿利 忠明 議員
「デジタル地域通貨の状況は」他
- 横山 弘康 議員
「森の街並み整備後の振興策は」他

※お持ちのスマートフォンやタブレットから、QRコードを読み込むと各議員の質問をYouTube動画でご視聴いただけます



松本 真由美



どうなる地域公共交通

問 バス運賃のゾーン制を設定したが乗合バスの利用状況とデマンド交通やライドシェアの導入計画について伺う。

答 **みらい創生課長**
施行から10ヶ月間の結果、まちなか循環バスは、ほぼ変動無し、ふれあい福祉バスは、1,230人減少、小型乗合バス、路線バスも減少。全ての路線の利用総数は2,293人減少しています。町地域公共交通計画の実施事業中であり、タクシーを活用したお出かけの促進、交通空白地域居住者の公共交通ニーズの把握と対策検討をしました。これにより、令和10年度までにデマンド交通やライドシェアなどの新たな仕組みづくりを調査研究し、必要に応じて実証実験を行います。

防犯対策の強化は

問 年々巧妙化する犯罪防止の為に自治区内に防犯灯だけでなく防犯カメラの設置事業の推進等の取り組みについて伺う。

答 **住民課長**
設置に対する補助制度は、県警察本部が行っている街頭防犯カメラ設置補助事業(2分の1補助、上限20万円)があり、身近で起きる犯罪等を抑止し、安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するために、当該事業の周知啓発を行っています。

自治公民館改修費補助拡大は

問 自治公民館改修等の工事代金50万円以内の小規模修繕で、修理費の一部補助が出るか伺う。

答 **みらい創生課長**
大規模改修の50万円以上500万円以内の工事は町が行いますが、適正管理での構造上重要な部分の修繕は、50万円未満でも予算の範囲内で町が修繕。状況等に応じて原材料の支給等に対応します。



河野 博文



令和7年度予算方針を問う

問 国からの交付金が減り、また財政調整基金も減る中、町の運営をやっていく町長の考えを伺う。

答 **町長**
各団体、町民のいろんな要望をいただく中で、玖珠町の財政状況では応えていくのは厳しい状況です。その中でもふるさと納税寄付金の拡充を図り、財政は町の施策を講じる重要な要因・要素と考え進めていきます。

緊急時の医療体制を問う

問 新聞報道等で済生会日田病院が赤字で厳しいと報道されたが日田玖珠地域では必要な病院と思う。町はどのように考えているか伺う。

答 **子育て健康支援課長**
済生会日田病院は二分県西部

医療圏唯一の公的病院として地域医療の提供に重要な役割を担っているが、人口減少や少子高齢化に伴う医療需要の変化、医師・看護師不足、物価高騰で厳しい状況に直面している。玖珠町では軽症患者は、まずかかりつけ医を聞き町内の医療機関へ搬送されます。夜間や休日、患者の状態により、済生会日田病院を含め全て日田市内にある、4つの救急告示病院に搬送されます。更に重症患者を受け入れる第二次救急医療機関は日田玖珠医療圏では済生会日田病院のみで、更に第三次救急医療機関として大分市や別府市の救急救命センターへ搬送される体制と加えて、大分大学や久留米大学へのドクターヘリ、また新別府病院が運行するドクターカーにより広域的な医療体制を整えています。

【その他の質問】
三日月の滝公園事業について



宿利 忠明



デジタル地域通貨の状況は

問 デジタル地域通貨の運用状況を伺う。

答 **商工観光政策課長**
キャンペーン終了時の状況は、加盟店舗数は117店舗、カード登録者数は2,331名です。チャージ額は6,220万8千円、ポイント付与額が508万1,600円で最終的ポイント付与額は1,647万9,293円で順調にスタートして運営できていると考えています。

問 第2弾のキャンペーンについて伺う。

答 **商工観光政策課長**
チャージボーナスによるプレミアムポイント事業を夏頃に行います。また、くすPAYのさらなる充実を図るべくオンラインチャージシステムへの導入、アプリの機能拡張、チャージ機の設置など利用者の利便性を向上

部活動の地域展開は

させる事業を展開します。

問 部活の地域展開について伺う。

答 **教育政策課長**
令和8年度秋までに、休日については地域展開の完了を目指しています。令和9年に中間評価をして令和10年度には平日も含めて完了を目指すことにしています。

問 地域移行した場合、指導者の問題やクラブ費などの負担がかかるとの懸念を伺う。

答 **教育政策課長**
指導者については地域クラブとして指導していただくことになり。金銭的な支援を含めて検討します。経済的な面で、スポーツ、文化活動ができなくなるようなように支援を検討します。

【その他の質問】
宇田米「くす天空の輝き」について

- 地元産品の生産製造、販路拡大について
- 空き家対策について
- 古後小学校の振興について





横山 弘康



森の街並み整備後の 振興策は

問 周辺に有形の文化遺産が集積された森本町通、寺町通の街並み景観整備事業後約10年が経過したが、整備と同じようにソフト面でのかわりが大切である。この地域の振興を今後どのように考えているのか伺う。

町長 景観整備は終わったが、ソフト面では地域と一緒に取り組む必要がある、角牟礼城跡や森藩政時代の遺構を含め森地区を一つの空間、エリアゾーンとして全体的に取り組み振興を地元との協議等を通じて模索していきたいと考えています。



観光振興策は

問 今後観光産業は拡大し、経済発展の力ぎを握るといわれ、新たな雇用の場や関係人口の増加など町や地域の活性化につながる観光振興をどのように考えているのか伺う。

町長 活性化、経済的波及効果から観光振興は重要と認識しています。地域資源を活かすこと、インバウンド対応としての多言語化促進、地元産品を使ったお土産・グッズ開発、周遊・モデルルート開発など様々な施策が考えられます。そのためには観光協会、地域住民や観光に携わる人との意見交換の場である観光連携協議会の再開などを通じて新年度作成の観光振興計画のなかに盛り込んでいきたいと考えています。

- ・【その他の質問】
- ・演習場周辺地域の移転者への町内移住斡旋について
- ・大規模災害時の孤立集落対応について



石井 龍文



過疎対策の取り組みは

問 人口減少の見通しと対策について伺う。

町長 第2期玖珠町総合戦略の分析では2040年には1万人を切る予想されています。社会減を抑える対策や暮らしの支援・子育て支援・移住定住促進・雇用の拡大など『住んでよかった』と思える街づくりをすすめていきます。

問 自治区再編の取り組みについて伺う。

町長 玖珠町自治区合併推進交付金要綱を設置しましたが、自治区ごとの財産や寺社祭典等個別の課題があり思うように進んでいません。

問 町道等の陳情の未整備件数と対策について伺う。

町長 建設水道課長 陳情・要望の件数は33件あり現在11件の対応を行っています。



一次産業対策に支援を

問 農業従事者の減少対策について伺う。

町長 本町は一次産業が主要産業ですが、農業従事者の高齢化が深刻であると認識しています。地域農業の持続可能な発展にとって、農業従事者の確保は非常に重要と考えており、その対策として新規就農者支援や企業・法人の農業参入を積極的に推進します。

町長 新規就農支援では、ファーマーズスクールで研修や実習機会の提供や資金面の支援等も考えています。



河島 公司



令和7年度施政方針 「成長と飛躍」の意図は

問 令和6年の仕掛けは、誰一人取り残さない学びの多様化学校の開設、地域内の経済好循環を構築する「くすPay」の運用開始、ブランド効果で農家の所得向上に繋ぐ「天空の輝き」等、町の活性化への可能性にチャレンジした取り組みと評価する。今年度の成長と飛躍に向けた町長の意図込みを伺う。

町長 若草小中学校、地域通貨「くすPay」、くす天空の輝き」等、仕掛けを行った年でした。令和7年度は、これまでの仕掛けを足場に、成長と飛躍の年だと施政方針で述べたところです。意図する1点目は住民にとって経済的メリットが引き出せる可能性があること。2点目は施策が成功すれば住民の誇りや自信につながる。3点目は若

社協への支援と連携を

問 介護の課題で一番不安視することは人材の不足で、社協も町内関連事業所も、人材の育成・確保が厳しい状況と聞いているが、町長の見解を伺う。

町長 社協職員のみならず介護施設では人材不足が大変深刻な課題となっています。町では、資格取得にかかる経費の助成など、人材育成の支援を行っています。昨年9名の人材育成が図られましたが、引き続き人材確保に向け支援していきます。



玖珠町社協



秦 時雄



飲み水の安全性は

問 有機フッ素化合物(PFAS)が全国の水道水から検出された問題になっている。本町の水道水や河川の水質は大丈夫なのか伺う。

町長 建設水道課長 有機フッ素化合物は工業用、生活用品として幅広い用途で使用されていますが、発がん性が高いなど、健康への影響を与える疑いがあることから、玖珠町は水道水の安全性を確認するため、有機フッ素化合物の水質検査を令和3年から年1回、陣ヶ台浄水場・内帆足浄水場・北山田浄水場の3ヶ所について、町独自に実施しており、安全性が確認されています。

町長 住民課長 河川については玖珠川の協心橋と市ノ村橋の下流2ヶ所で年6回、地下水は大字帆足で大分県環境保全課が検査を

带状疱疹ワクチンの 定期接種化は

問 带状疱疹ワクチンが本年の4月より定期接種化され、国が接種費用の一部を公費助成される。町民の負担軽減のために町独自の接種費用の助成制度の導入が必要である。町の見解を伺う。

町長 接種対象者は65歳以上、また免疫不全ウイルス等により障害が有る人は60歳から64歳の人、本年度は1,300人を想定。高額ワクチンは1回あたり2万2千円で自己負担が6千5百円、町の負担が1万5千5百円、生ワクチンは9千円の費用で自己負担額2千5百円、町負担6千5百円、それぞれ7割を町が助成を行います。

町長 【その他の質問】 障がい者手帳更新に必要な診断書の取得費助成について



衛藤 和敏



施政方針を問う

問 町長の考える協働のまちづくりとはどのようなものか伺う。

答 町長は、役場へ依存するといふ傾向が非常に強いことから、それぞれの役割分担を決め協働による取り組み、成果目標を設定し、その結果を公表することで町民と共感を深め、自助、共助、公助を明確にすることで、より開かれた町政を推進できると考えています。町の財政状況は非常に厳しい状況で、協働によるまちづくりを提案、推進をしていきたいと考えています。

日出生台演習場での訓練と地元住民生活対策は

問 地元との、相互理解が重要と考えるが、町としてのどのように取り組んでいるのか伺う。

答 町長 地元の意見や考え方、歴史的背景等を十分理解した上で、今後の地域の活性化等を考える意味で、地元組織体をつくってほしいとお願いし、今後の対応策、振興策を考えていくことで、相互に理解を得る必要があると考えています。

総務課長

については、みらい創生課で事業評価を行い、数値目標、重要業績評価指標（KPI）を明示しています。その数値目標により毎年各課において施策の事業評価を行っています。

防災・防犯対策は

問 埼玉県八潮市で陥没事故が起ったが、珍珠町の現状と対策を伺う。

答 建設水道課長

八潮市の道路陥没事故については、道路下の下水道管が破損し、そこから道路下の土砂が洗い流され、空洞ができたことによる陥没事故とされています。珍珠町には下水道管はありませんが、上水道管は住民の生活に直結する重要なインフラであり、その安全性を確保することは私たちの責務であると考えています。このため、珍珠町では水道管の漏水調査を定期的に行っており、異常が発見された場合には迅速に対応をしています。



こどもの目の健康は

問 ICT教育が進んでいく中、学習でもタブレットを使用し、家庭でもデジタルに触れる機会が多い児童生徒において、目の健康を守るための取り組みが必要と考えるが、町の対策を伺う。

答 GIGAスクール推進室長 兼 教育政策課指導企画監

学校では、視力の低下については非常に喫緊の課題という認識をしています。児童生徒については、ほぼ毎日端末を利用しての学習をしています。養護教諭を中心に正しい姿勢での使用の徹底、具体的には目と画面の距離を30センチ以上離す、30分に1回は20秒画面から目を離す、そういったことの徹底を小学校1年生から繰り返し行って、目の健康を守る対策を取っています。



高倉 真由美



寺子屋の取り組みの現状と課題は

問 寺子屋の取り組みを始めてどのくらいになるか伺う。

答 教育政策課長

児童の解る喜び、自主的に学ぶ意欲などを育みながら算数の基礎や基本を定着させることを目的に、森中央、塚脇、北山田、八幡の各小学校を中心に学校活動を支援する取り組みとして平成21年から開始し16年を経過しています。本年も6月から3月までの10ヶ月間低学年を対象に週1回1時間程度算数のドリル学習に取り組んでいます。

問 4年生を取り組んでいないのはなぜか伺う。

答 教育政策課長

学校規模や学校の状況により全ての学校が同じではありません。森中央小では2年生、塚脇小は2・3年生、北山田小と八幡小は、1・3年生となっています。4年生くらいに

なると、学童の活動としてスポーツや文化といった習い事があるため、まずは基礎固めということでも1・3年生が基本になっています。

問 各寺子屋のアドバイザーの状況は。

答 教育政策課長

開設当初は教員のOBや役場OBが中心でしたが、今では地域の方々にも協力していただき、学校と地域の協働活動として定着しています。今年度の実績は、森中央小では5名、塚脇小8名、北山田小13名、八幡小8名で34名の方に協力頂いています。

問 効果と課題は何か。

答 教育政策課長

個々の算数の基礎学力の観点では、間違いなく効果は出ていると思います。また、学力向上会議などで、地域として子供たちのためにできる事を頑張りたいという意見も聞きました。学校によっては希望者の手が上がらない実態もあります。今後とも子供たちが楽しく参加できる環境作りに取り組んでいきたいと思っています。

【その他の質問】
・ 通年エコスタイルの提案
・ 放課後児童クラブの新年度の状況は



大野 元秀



「くす天空の輝き」の取り組み

問 「くす天空の輝き」の取り組みの目的を伺う。

答 みらい創生課長

農家所得の向上はもとより、衛星データを活用した農産物の有利販売や珍珠町ブランドづくりへの誘導を目的としています。

問 「くす天空の輝き」となる条件、基準値は、どの様になっているのか伺う。

答 農林課長

現段階ですが、品種がひとめぼれである事、人工衛星データを活用した特別栽培米で、JAに出荷した、1等米かつタンパク質含有量が6.3%以下であり流通させる段階で2ミリのふるいにかけて、2ミリの基準に残ったお米を「くす天空の輝き」にしたいと考えています。



問 特別栽培米プラス珍珠町の特性を活かす条件、例えば牛肥の散布で化学肥料を軽減し、健康や環境保全といったプラスのイメージを消費者にアピールし、基準値のタンパク質含有量6.3%以下の条件を外す考えはないのか伺う。

答 農林課長

全国的にも良食味米とされているブランド米のタンパク質含有量は、さらに厳しい条件になっていますので基準値の緩和については難しいと考えています。

町内小中学校への展開は

問 今後、探究や野遊び等自分で考えるカリキュラムを町内の小中学校の授業に取り入れて行く事ができないのか伺う。

答 教育政策課長

くす若草小中学校の成果や課題、優良事例を町内の学校へ還元することになっています。くす若草小中学校と町内の学校が連携する事で、全ての子供たちが安心して通える学校環境を目指しながら学校現場と教職員、教育委員会が一丸となって取り組めます。

議案	件名	付託	結果	頁
	玖珠町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について	総務建設農林	多 可決	5
	玖珠町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び玖珠町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部改正について	総務建設農林	全 可決	—
	玖珠町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	総務建設農林	全 可決	—
	玖珠町職員の分限に関する条例の一部改正について	総務建設農林	全 可決	—
	玖珠町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	総務建設農林	全 可決	5・6
	玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	総務建設農林	全 可決	—
	玖珠町特別職の常勤職員の給与に関する条例の一部改正について	総務建設農林	全 可決	—
	玖珠町職員の給与に関する条例及び玖珠町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部改正について	総務建設農林	全 可決	—
	玖珠町使用料条例の一部改正について	企画民生教育	全 可決	7
	玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び玖珠町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	企画民生教育	全 可決	—
	玖珠町消防団条例の一部改正について	総務建設農林	全 可決	6
	玖珠町農業委員会の委員の任命について	—	全 同意	—
	玖珠町固定資産評価審査委員会の委員の選任について	—	全 同意	—

請願	付託	結果	頁
子どもたちのゆたかな学びを保障するために長時間労働是正を求める意見書提出の請願書	企画民生教育	採択	7

発議	結果	頁
玖珠町議会委員会条例の一部改正について	可決	—
玖珠町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	可決	—
子どもたちのゆたかな学びを保障するために長時間労働是正を求める意見書	可決	—

賛否の分かれた議案														
玖珠町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について													○賛成	×反対
高倉	横山	衛藤	河島	松本	小幡	松下	石井	宿利	河野	高田	秦	繁田	大野	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議長	

臨時議会で決まったこと 開催日:1月21日

全:全員賛成
多:賛成多数

議案	件名	付託	結果	頁
	令和6年度玖珠町一般会計補正予算(第7号)	予算常任	全 可決	—
	町道唐杉線落石対策工事請負契約の変更について	総務建設農林	全 可決	—
	玖珠町と大分県下市町との証明書等の交付等に係る事務委託の廃止について	企画民生教育	全 可決	—

3月議会で決まったこと 開催日:2月27日~3月18日

議案	件名	付託	結果	頁
	令和6年度玖珠町一般会計補正予算(第8号)	予算常任	全 可決	4
	令和6年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	予算常任	全 可決	—
	令和6年度玖珠町水道事業会計補正予算(第3号)	予算常任	全 可決	—
	令和6年度玖珠町簡易水道事業会計補正予算(第4号)	予算常任	全 可決	—
	令和7年度玖珠町一般会計予算	予算常任	全 可決	2・3
	令和7年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	予算常任	全 可決	4
	令和7年度玖珠町国民健康保険事業特別会計予算	予算常任	全 可決	4
	令和7年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計予算	予算常任	全 可決	4
	令和7年度玖珠町介護保険事業特別会計予算	予算常任	全 可決	4
	令和7年度玖珠町水道事業会計予算	予算常任	全 可決	4
	令和7年度玖珠町簡易水道事業会計予算	予算常任	全 可決	4
	字の区域の変更について	総務建設農林	全 可決	—
	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について	総務建設農林	全 可決	—
	玖珠町行政組織条例の一部改正について	総務建設農林	全 可決	5
	玖珠町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び玖珠町税条例の一部改正について	総務建設農林	全 可決	—

決まったこと

“ガンバリよるばい”

このコーナーは地域を支える4地区の
コミュニティ活動を紹介します!

“みんなの笑顔でつなごう” いつまでも・どこでも・だれとでも

玖珠地区コミュニティ運営協議会

近年重要視されている地域活動を紹介します!

玖珠地区防災士会



防災士会員数
現在(34名)



玖珠地区防災士会は令和元年11月25日に設立しました。目的は玖珠地区に在籍する防災士相互の協力関係を確立させ、防災士としての意識並びに技術能力の研鑽を支援することによって、平時における防災士としての啓発及び災害時における避難誘導等の促進に寄与することを目的としています。

活動内容

くす星翔中学校 防災訓練 (令和3年度より)

毎年中学3年生を対象に災害図上訓練



玖珠自治会館 フェアに参加 (令和2年より)

防災グッズ・災害食・心肺蘇生・消火器訓練等を行いました



防災訓練 (小田地区)

令和4年12月18日

大雪の中の訓練で良かったと参加者の声
・115名参加



防災訓練 (山浦地区)

令和6年2月18日

災害時のキッチンカー活用実証実験を兼ねた避難訓練
・120名参加



玖珠地区くらしのサポートセンター

- 1 設立年月日: 令和5年6月
- 2 現在の会員数: 利用会員 57名
活動会員 49名
- 3 令和6年度の活動
活動件数 90件(初年度の3倍くらい)
活動内容 草刈り・庭木の剪定・ゴミ出し・買い物支援
病院付き添い・屋内掃除・畑づくり・家具移動等



草刈り風景

編集後記

3月の
議会傍聴者は
18人です。
議会傍聴に
お越しく下さい。

次回の定例会は6月議会です。

※議会傍聴に來れない方は、動画でもご覧になれます。

■ 議会広報特別委員会

委員長 / 松本真由美

編集長 / 河島公司

委員 / 高倉 真由美・小幡 幸範・石井 龍文
高田 修治・秦 時雄



春4月は旅立ち・スタートの時です。入学・入社と若者たちにとっては、大きな夢に向かって、人生にチャレンジの時です。世の中は国民の5人に一人が後期高齢者の時代がやってきました。まだまだ生き甲斐をもって、まちづくりに参加する、そんな玖珠町でありたいものです。